

平成二十一年
二 月 中

秋 田 県 公 報 目 録

第二千五十一号から
第二千五十八号まで

規 則		公布又は 公示番号	題 名	公報番号	日
一	秋田県国民健康保険調整交付金条例 施行規則の一部を改正する規則	二〇五三	一〇		
二	秋田県医学生修学資金等貸与条例施 行規則の一部を改正する規則	号外一	二四		
三	秋田県消防、水防功労者表彰規則の 一部を改正する規則	二〇五八	二七		
四	秋田県十和田湖公共下水道条例施行 規則の一部を改正する規則	〃	〃		
告 示					
五〇	皆伐面積の限度	号外一	二		
五一	家畜伝染予防法による報告の徴求	二〇五一	三		
五二	建設業者に対する営業の停止命令	〃	〃		
五三	都市計画の変更予定及び都市計画の 案の縦覧	〃	〃		
五四	道路区域の変更	〃	〃		
五五	道路の供用開始	〃	〃		
五六	保安林の指定の解除	〃	〃		
五七	県議会定例会の招集	号外一	三		
五八	基本測量終了の通知	二〇五二	六		
五九	道路区域の変更及び供用開始	〃	〃		
六〇	道路区域の変更	〃	〃		
六一	河川法による堤防と道路との兼用工 作物の管理の方法	〃	〃		
六二	市街地再開発組合の設立の認可	〃	〃		
六三	港湾法に基づく所有者不明船舶の保 管	二〇五三	一〇		
六四	証紙売りさばきの廃止の届出	二〇五三	一〇		
六五	第二種大規模小売店舗立地法特別区 域の指定	二〇五四	一三		
六六	都市計画の変更による送付図書の縦 覧	〃	〃		
六七	市町村が処理することとする権限移 譲対象事務の範囲等の一部改正	二〇五五	一七		
六八	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進 及び永住帰国後の自立の支援に関す る法律による医療機関の指定	〃	〃		
六九	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進 及び永住帰国後の自立の支援に関す る法律による介護機関の指定	〃	〃		
七〇	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進 及び永住帰国後の自立の支援に関す る法律による指定介護機関の変更 地籍調査の成果の認証	〃	〃		
七一	港湾法に基づく所有者不明船舶の撤 去	〃	〃		
七二	生活保護法による介護機関の指定	二〇五六	二〇		
七三	漁船損害等補償法による付保義務の 同意に係る発起人となる旨の届出	〃	〃		
七四	建設業法による経営規模等評価の申 請及び総合評定値の通知の請求の時 期及び方法等	〃	〃		
七五	都市計画の変更による送付図書の縦 覧	〃	〃		
七六	港湾法に基づく所有者不明船舶の撤 去	〃	〃		
七七	農地保有合理化事業規程の変更の承 認	〃	〃		
七八	救急病院の認定	二〇五七	二四		
七九	保安林の指定の予定	〃	〃		
八〇	〃	〃	〃		
公 告					
八一	〇特定非営利活動法人の設立の認証の 申請	二〇五一	三		
八二	〇特定非営利活動法人の定款変更の認 証の申請	二〇五二	六		
八三	〇県有財産の売払いに係る一般競争入 札の実施	〃	〃		
	〇特定非営利活動法人の設立の認証の 申請	二〇五三	十		
	〇特定非営利活動法人の設立の認証の 申請	二〇五四	一三		
	〇土地改良区の定款変更の認可	二〇五六	二〇		
	〇県営土地改良事業の換地処分	二〇五七	二四		
	〇特定非営利活動法人の設立の認証の 申請	二〇五八	二七		
	〇土地改良区の定款変更の認可	〃	〃		
	〇県営土地改良事業の換地処分	〃	〃		
	〇土地改良区の役員の退任の届出	〃	〃		
教育委員会告示					
三	教育委員会会議の開催	二〇五一	三		
選挙管理委員会告示					
八	公職選挙法執行規程の一部を改正する 規程	二〇五一	三		

九 選挙権を有する者の総数の五十分の一の数及び三分の一の数		二〇五四	一三
一〇 各選挙区における選挙権を有する者の総数の三分の一の数		〃	〃
一一 公職選挙執行規程の一部を改正する規程		二〇五五	一七
一二 選挙権を有する者の総数の五十分の一の数及び三分の一の数		〃	〃
一三 各選挙区における選挙権を有する者の総数の三分の一の数		〃	〃
一四 政治団体の設立の届出		二〇五七	二四
一五 政治団体の届出事項に異動があつた旨の届出		〃	〃
一六 政治団体の解散の届出		〃	〃
一七 政治団体の収支に関する報告書		〃	〃
一八 公職の候補者の資金管理団体の届出		〃	〃
一九 公職の候補者の資金管理団体の異動の届出		〃	〃
二〇 秋田県議会議員補欠選挙の選挙事由の発生		号外二	二四
二一 公職選挙執行規程の一部を改正する規程		二〇五八	二七
公安委員会告示			
一三 猟銃及び空気銃の取扱いに関する講習会の実施		二〇五四	一三
一七 雑踏警備業務に係る検定の実施		二〇五七	二四
監査委員公告			
一 平成十九年度包括外部監査の結果に基づき講じた措置の公表		号外三	二四
二 〃		〃	〃
三 〃		〃	〃
収用委員会告示			
一一 秋田県収用委員会運営規則の一部を改正する規則		二〇五二	六
海区漁業調整委員会指示			
一 漁業法による採捕の制限		二〇五七	二四
公営企業管理規程			
一 秋田県企業職員給与規程の一部を改正する規程		二〇五六	二〇

発行者 秋 田 県
購読料金 一月三千六百七十五円(税込)
印刷所 秋田市山王七丁目五番二十九号 株式会社 松原印刷社
電話(082)八七六六 F A X (083)〇〇〇五
E-mail:matsubara@matsubara-ansatsu.co.jp
印刷者 秋田市山王七丁目五番二十九号 松原繁雄